

# わたしたちの鹿児島、 わたしたちで守ろう。

Let's protect Kagoshima's native species by ourselves.

## 》 外来種から鹿児島県の生物多様性を守るために

鹿児島県は南北 600km にも及ぶ県土や 3 つの気候帯を有しています。また、渡瀬線を挟んだ 2 つの生物地理区に属しており、鹿児島県の多くの島々には、固有種、希少種が生息・生育し、独特な生態系が存在します。このため、動植物が持ち込まれることで、生態系に影響を及ぼす侵略的外来種となる場合があります。

世界自然遺産である屋久島や奄美大島及び徳之島でも、外来種が野生化し定着することで、生態系への被害やそのおそれが生じています。

これらのことを十分に理解し、安易に県内へ動植物を持ち込むことのないようにしましょう。

## 外来種被害予防3原則

### 入れない

悪影響を及ぼすおそれのある  
外来種を自然分布域から  
非分布域へ「入れない」。



### 捨てない

飼養・栽培している  
外来種を適切に管理し、  
「捨てない」。



### 拡げない

既に野外にいる外来種を  
他地域に「拡げない」。



外来種 ミシシippアカミミガメ(ミドリガメ)



外来種 アメリカハマグルマ

## 》 外来種は悪者なの？

外来種は、意図的又は非意図的に自然分布域外に持ち込まれた生物です。被害を受ける在来種同様、生態系や人の生活環境への被害を防止するために防除される侵略的外来種もまた「被害者」です。そのことを理解し、自らが新たな外来種問題の原因者とならないよう十分に気をつけましょう。

## 本県の外来種の詳しい情報については！ 鹿児島県 外来種

検索

鹿児島県の外来種の詳しい情報については、鹿児島県のホームページをご覧ください。

URL <http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/gairai/index.html>



外来種をみつけたら速やかに対処しよう！

## 鹿児島県にお住まいの方向け

# ナガミヒナゲシ 防除マニュアル



ナガミヒナゲシは鹿児島県に影響を及ぼしており、遺棄・導入・逸出防止等のための重点的な普及啓発が必要な種とする「重点啓発種」として選定されています。



鹿児島県  
KAGOSHIMA PREFECTURE

## ナガミヒナゲシってこんな植物

### ナガミヒナゲシ

ケシ科 ▶ 地中海沿岸

学名 : *Papaver dubium*

鹿児島県カテゴリー : 重点啓発種

国内移入分布 : 鹿児島市、薩摩川内市、  
南さつま市、出水市



|           | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 開花        |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 結実        |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 抜き取り・刈り取り |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |



高さ20～60cmの一年草で、茎の下部には立った毛、上部には寝た毛があります。初夏に種を落として枯れていきます。秋には土に落ちた種から発芽して、ロゼット(茎が伸びず、地面に接する葉のみの状態)で越冬します。秋に発芽せず種子で越冬し、春に発芽するものもあります。



葉は1～2回羽状に深く裂け、茎に交互につきます。株の根元近くにつく葉は20cmに達します。秋に発芽した株は根元につく葉のみで越冬します。



花は赤～オレンジ色で直径3～6cm、茎・枝の先端に1つずつ咲きます。花びらの基部に黒い斑点があります。枚数は基本的に4枚で、ときに2枚～6枚の株もあります。



開花期は4～6月で、果実は円柱形で、長さが直径の2倍以上あります。大きな株では花が多数つき、1株10万もの大量の種子ができます。種は発芽しやすく1株から多くの株に繁殖します。植え替えなどを行うとほとんど枯死します。

## ナガミヒナゲシによる影響

繁殖力が高く、在来の草本植物や畑作物との競合が懸念されています。

## ナガミヒナゲシの防除方法

ここを  
チェック!

### 主な生育地

畑、牧草地、果樹園、路傍、荒地などの日当たりのよい場所を好みます。

## 抜き取り・刈り取り

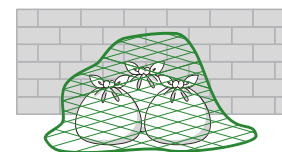
時期 ● 3～6月、9～10月

### 除去方法



防除方法は抜き取り及び刈り取りです。種子による繁殖がほとんどなので、種子ができる前の抜き取り、刈り取りにより繁殖を防ぐことができます。農地の場合は春と秋の発芽後に耕うんすることで効果的に防除できます。

### 廃棄方法



刈り取ったものはビニール袋等に詰めて燃えるゴミに出すなど、地域のルールに従って、適切に処理してください。種を含んだ果実がある場合には、先に切り取って種が散らばらないようにしましょう。

### 根絶までの流れ

防除を行った場所で発芽・再生があれば、再度防除を行いましょう。一度で確認されない場合も、1～2年間は続けましょう。